

主な内容

本号は16頁です

- 第6回山口市議会定例会
- 16地区めぐり①「陶」
- 今年のできごと

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/森重印刷株式会社

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる交通安全
交通事故状況〈11月〉

- 発生件数 79 (累計 805 / 前年比 +165)
- 死亡者 3 (累計 10 / 前年比 +6)
- 負傷者 83 (累計 971 / 前年比 +238)



備えあれば 憂いなし

11月27日、大内中学校2年の男子8人・女子2人が職場体験学習の一環として山口・小郡消防組合中央消防署を訪れ、消防士に挑戦しました。生徒たちは、実際の火災現場で身につける防火服と酸素マスクを装着しての放水作業や消火作業などを体験。また、同日大内南小学校では、地震を体験できる起震車を使った避難訓練が県内で初めて行われました。これから寒さも厳しくなります。火の取り扱いにはくれぐれも気をつけましょう。

12/15

1997年No.1210

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。
(上段は、平成9年12月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



138,353人
+1,162人



66,182人
+477人



72,171人
+685人



53,936
+995

平成9年第6回市議会（定例会） 補正予算など26議案を上程



平成九年度市議会定例会が十二月三日から十九日まで日程で始まりまし。初日に上程された議案は平成九年度山口市一般会計補正予算など予算に関する議案一件、山口市空き缶等の散乱防止条例など条例に関する議案六件、平成八年度山口市一般会計歳入歳出決算の認定についてなどの事件議決十九件、など合わせて二十六件です。このほか平成八年度山口市一般会計継続費の決算報告についての報告二件がありました。議会の初日には佐内市長が市政概況について報告しました。

市政概況報告

第三次山口市行政改革大綱策定の取組状況について

大綱策定については、去る十月に民間の有識者で構成される山口市行政改革推進委員会から提出していただいた「第三次山口市行政改革大綱策定にあたっての提言書」を踏まえ、検討を重ねて、第

三次山口市行政改革大綱の案を策定したところです。

現在、大綱の実効性をさらに高めるため、年次別実施計画となる推進計画の策定に鋭意取り組んでおり、一月末を目途に大綱及び推進計画の策定作業を終える予定です。

株式会社街づくり山口に

去る五月の株式会社街づくり山口市への出資の後、同社から役員の内定要請を受け、市としてその必要性について検討の結果、役員の内定を承諾し、十月一日に開かれた臨時株主総会及び取締役会において、私が取締役に就任することが決まりました。

ご承知のとおり、商業はサービス業とともに本市の主要産業で

あり、その盛衰が本市の経済に及ぼす影響は極めて大きく、商店街を含む中心市街地の活性化は市政の重要課題として、官民一体となつて取り組むべき事業という強い認識をもっています。

国においても、平成十年度の予算編成に当たり新たな中心市街地の活性化支援対策が検討されており、その中でも第三セクターの果たす役割は大きいと聞いています。

こうした状況を踏まえ、市として、株式会社街づくり山口市に積極的に関与し、中心市街地の活性化に取り組むとともに、本市商業の振興を図っていきたいと考えています。

山口市障害者福祉計画に

平成五年十二月に心身障害者対策基本法が障害者基本法として改正されて、市町村に対し、障害者施策の総合的かつ計画的な推進のための主体的な計画の策定が要請されたところです。

本市においても、平成七年度に障害者の実態調査を実施し、平成八年度からは、庁内組織である山口市障害者福祉計画策定委員会、また、学識経験者や関係団体等の代表者で構成する山口市障害

者福祉計画策定懇談会により計画の策定作業を進めてきて、この度、山口市障害者福祉計画を策定したものです。

今後は、この計画に基づき、総合的かつ効果的な施策の展開を図り、第四次山口市総合計画後期基本計画に掲げています「明るくあたたかい健康・福祉づくり」をより積極的に進めていきたいと考えています。

郵便局における市税等の自動払込みについて

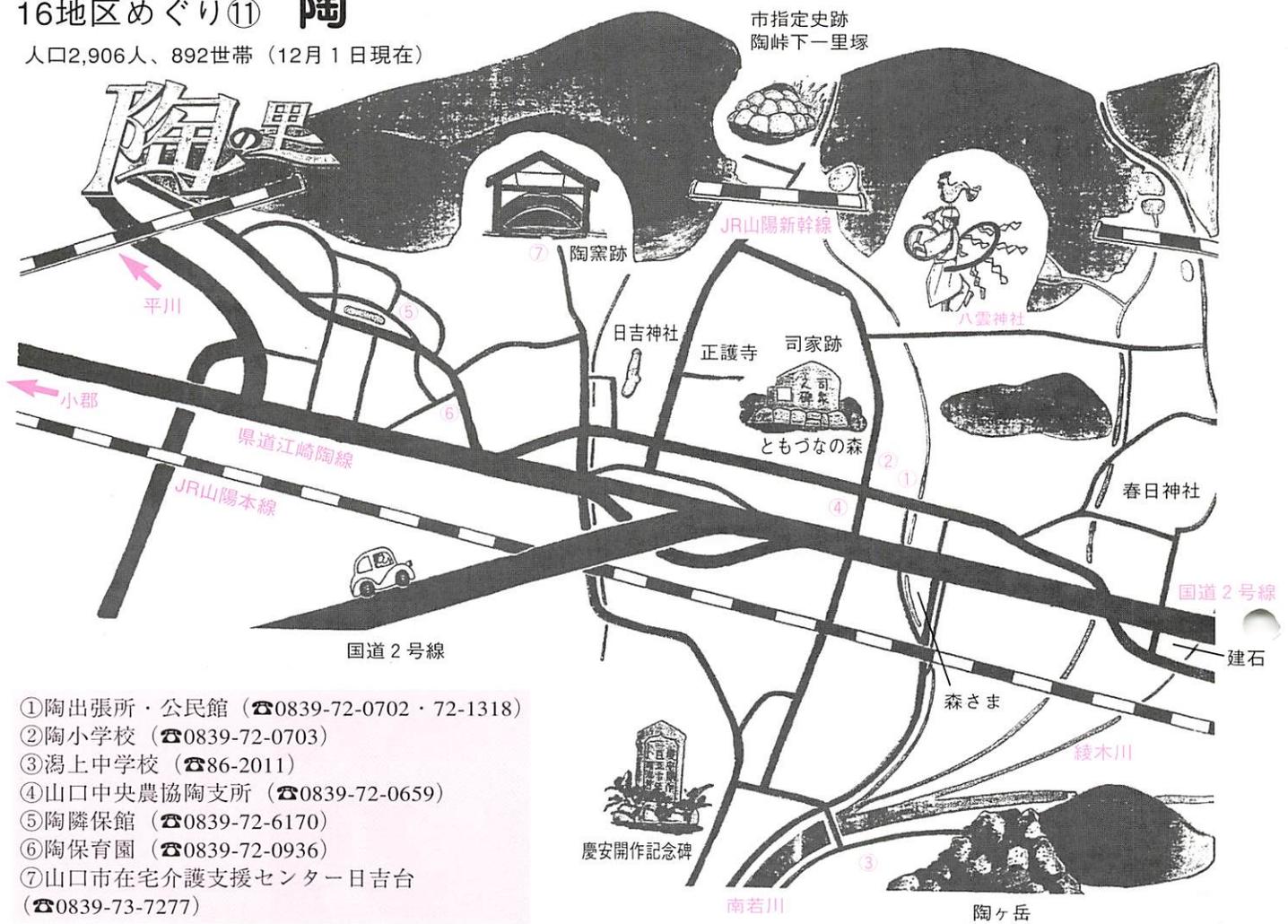
市税等の納付については市民の方々の利便を図るため、銀行等における口座振替を実施していますが、平成十年四月から新たに郵便局においても自動払込みが可能となるように、現在、調整を進めているところです。

日程

- 十二月三日 議案説明
- 四日～九日 休会
- 十日～十二日 一般質問・質疑
- 十五日 教育民生委員会・建設委員会
- 十六日 総務委員会・経済委員会
- 十七日・十八日 休会
- 十八日 委員長報告・討論・採決

16地区めぐり⑪ 陶

人口2,906人、892世帯(12月1日現在)



- ①陶出張所・公民館 (☎0839-72-0702・72-1318)
- ②陶小学校 (☎0839-72-0703)
- ③湯上中学校 (☎86-2011)
- ④山口中央農協陶支所 (☎0839-72-0659)
- ⑤陶隣保館 (☎0839-72-6170)
- ⑥陶保育園 (☎0839-72-0936)
- ⑦山口市在宅介護支援センター日吉台 (☎0839-73-7277)

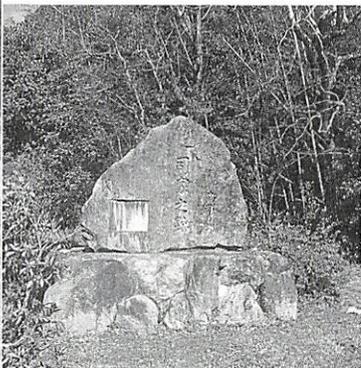


▲**正護寺** 陶氏が居城を構えた頃、城内に祈願所として建立したといわれています。木造薬師如来坐像は県指定有形文化財。富永有隣の碑、代官北川清助の墓や、近くに司家跡碑もあり、陶の歴史の数々が集まっています。

▶**富永有隣の碑** 1821年陶の生まれ。国学者。松下村塾では吉田松蔭とともに多くの俊才を育てました。のち二島、名田島、田布施に塾を開いています。国木田独歩の「富岡先生」は有隣がモデルになっています。



▼**司家跡碑** 825年、長門の鑄銭司(お金を造る役所)を周防に移したとき、役所が設けられた地。



▼**陶の腰輪踊** 県指定無形民俗文化財。毎年8月28日の八雲神社の風鎮祭に奉納されます。踊り子の腰に御幣をさげた竹の輪をつけることから名がつけました。御幣を持ち帰り馬小屋の前に下げると馬が病氣しないといわれています。400年を超える歴史を持ち、郷地区の「腰輪踊保存会」(山本和夫会長)で守り続けられています。



陶と須恵器

陶の歴史を語るとき、陶の地名のもととなった「須恵器」の話は欠かせません。陶には、老人福祉施設日吉台の上の斜面にある国指定史跡「陶窯跡」をはじめとして「須恵器」と称せられる陶器を造った窯跡がたくさんあります。

わが国の焼物は、縄文土器から弥生土器、土師器と焚火の中で焼く方式で続けられました。須恵器は窯の中で約一千度を超える高温で焼き上げる方式で、器は堅く焼き上がり、水も漏らないため、液体を長期間蓄えることも可能になりました。

陶の窯跡群は、西は小郡町の百谷あたりから東は糸根のあたりまで百基を超える窯跡が分布し、県内最大であるとともに、八世紀前半から十一世紀にかけて長期間生産されたのも特色の一つです。

陶地区は、良質の粘土の産地であり、窯の燃料となる松の木の多い地でした。また、当時このあたりの山裾を山陽道が通り、南は現在の国道二号線付近まで海があつて、陸上・海上の交通の要衝であつたこと、須恵器は当初は高級品で身分の高い人が主に使つていたため、お金をつくる役所があつた陶・鑄銭司地区、周防の役所・国府があつた防府市という大きな

消費地をかかえていたなど、地区の歴史とも深く関わっています。

陶の殿様

陶地区では今秋、大内文化研究会代表の山本一成さんを招いて、講座と現地探訪による『陶氏の足跡』を開催しました。

テレビドラマ『毛利元就』でも重要な役として登場した陶晴賢。その陶氏の発祥の地としての陶の歴史をおして郷土への愛情と理解を深めようとするものでした。

陶氏の歴史は大内氏の分家・右田氏の弘賢が陶の地に来て第一代の陶氏を名乗り、今の正護寺の地に館を築いたことに始まります。陶氏第二代弘政の時、大内氏の命により、現在の新南陽市の富田に若山城を築き領主になりましたが、陶もその領地の一部でした。

陶氏は代々大内氏の守護代と



国指定史跡 陶窯跡



▲平6年(1170)の調査で発掘された須恵器の窯跡。焼きたての重なりが確認できる。陶器の形も確認された。須恵器の発掘状況は、調査報告書に於いて詳しく記載されている。平6年(1170)の調査で発掘された須恵器の窯跡。焼きたての重なりが確認できる。陶器の形も確認された。須恵器の発掘状況は、調査報告書に於いて詳しく記載されている。

▶陶晴賢の分骨・供養塔(手塔前)や初代弘賢(正護寺)が並ぶ。大内文化の都といわれる山口の歴史の中で、陶氏は大内義隆を討った武将として登場します。一五五〇年、陶隆房は兵を挙げ

一五五五年、毛利元就が陶氏の大軍と厳島で戦い攻め滅ぼしました。義隆も毛利の軍勢に迫られ長府の功山寺で自刃しています。晴賢の墓は広島県廿日市市の洞雲寺にあります。正護寺に分骨・慰霊塔があります。

『陶村史』(陶村史編纂委員会)

発行)では、晴賢が主君に反旗をひるがえした事情を次のように記しています。第一に文武の対立として、一五四三年の月山城への尼子氏攻め失敗以来、義隆が武事を顧みず文化の生活にふけたこと。次に義隆が貴族や他方から入ってきた側近を大切にしたことによる重臣間の反目、晴賢に謀反の企てありと義隆に告げ口をする者があつたことなどです。

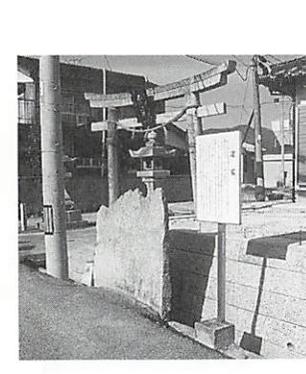


晴賢の戦国時代にはまだ安定していなかった。下剋上の多い戦国社会に晴賢は確かに主君義隆を討ちましたが、義隆の甥に大内氏を継がせています。一族の繁栄のため、ぎりぎりの選択をしなければならなかった戦国の時

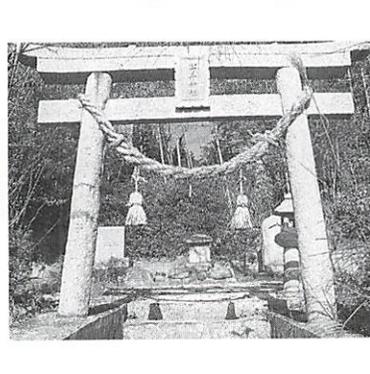
平成八年に陶小学校創立百二十年を記念して作られた「ふるさと陶」の編集委員長をされた佐々木賞さんは「絶対の忠誠を尽くす君臣関係は江戸時代の封建道徳として完成されたもの。大内義隆や陶の多い戦国社会に晴賢は確かに主君義隆を討ちましたが、義隆の甥に大内氏を継がせています。一族の繁栄のため、ぎりぎりの選択をしなければならなかった戦国の時

代。義隆や晴賢に時代の流れの中で減んでいった者の悲しみを感じます。やはりそういう時代は不幸な時代、これからあつてはいけな時代です。そのためにも歴史を知らなければならぬと思います」と話されています。

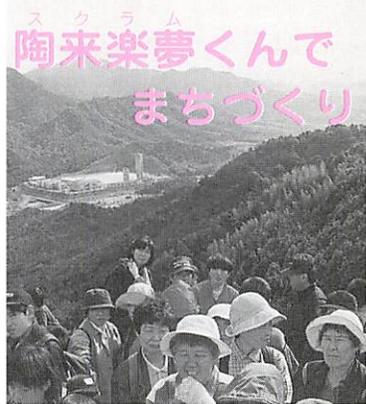
建石 山陽道を行き来する人の道標になつていたものと思われませんが、刻まれた文字もなく、不思議な石です。立石の地名のもとになっています。



建石 山陽道を行き来する人の道標になつていたものと思われませんが、刻まれた文字もなく、不思議な石です。立石の地名のもとになっています。



建石 山陽道を行き来する人の道標になつていたものと思われませんが、刻まれた文字もなく、不思議な石です。立石の地名のもとになっています。



陶来楽夢山歩

「陶の将来を皆みんなで考えなければ」と田中久二陶地区自治会長。「ひとつには地区に勢いをつけるためにも、若い人が住むまちづくりが必要で



です。懸案の平川と結ぶ県道陶湯田線や子供たちが遊べるような施設など、陶のまちづくりの方向に沿ったハード面の整備を地域住民の総意として認識することが大切だと思います。そして地域内では様々なソフト事業を展開して「安全で安心して暮らせる地域、心のかような地域を目指したい」と話されます。

「高齢福祉と共に児童福祉も大切で、これからの地域づくりには女性の参画も欠かせません」と田中会長も言われる陶の各団体の活動を紹介します。

女性の参画する地域活動で陶の原動力になっているのは「女性団体連絡協議会」です。十年前に結成され、婦人会や母子保健推進

協議会、J A女性部など女性の十団体が構成、二か月に一回の定例会に各団体が行事予定や終わった行事の報告を持ち寄ります。婦人会長の末田節子さんは「横の連絡



が取れ、行事をしてもらうこともスムーズにいきます。地区の女性の力が結集できます」と話されます。「婦人会も今年の地区運動会では、小学生を交えてフォークダンスを踊りました。ちょっと

目先を変えてやってみようと思っ



区内で六十五歳以上

「イベント福祉も必要ですが、これからますます日常の福祉が大切になるでしょう」と陶地区老人クラブ連合会の岡屋正嗣会長。高齢化が進展しています。「自助努力と社会への貢献を基本に、健康な会員だけが参加できるイベントから、身体の不自由な会員への配慮を念頭に置いた日常活動に重点を移していきたい。お年寄りに役立つ情報を月一回まとめて回覧しています。持ち回りで交流も生まれています。『助け合いグループ』を研究しているのもその一環です」。

「自然が多い陶の中でサッカーもすれば木にも登るそんな子供



育成連絡協議会の新

「自然が多い陶の中でサッカーもすれば木にも登るそんな子供たちに育って欲しい」と子ども会育成連絡協議会の新宅儀次郎さん。「私はまず親をつれだすことに力を入れています。タケノコが出る掘りにおいでっていうんです。そんなところから陶になじんでもらえたらいい。私は五十代ですからお年寄りと同じ親との間に入れる世代です。地域性というの、地域の人が一体になって出るものと思います。そうやって初めて『地域で子供を育てる』ことが出来るんじゃないでしょうか」。

陶小学校の「卒業サイクリング」は、中学校の自転車通学の準備と、ふるさと陶を自分たちで学ぼうという子ども会主催の行事です。六年生が地区内を自転車です。六年生が地区内を自転車で巡り、自分の地域の名所はお年寄りたちに聞いて勉強して教えあうものです。地域で子供を育てる行事の一つとして定着しています。

「陶っこ協議会」は陶の青少年健全育成連絡協議会の名前です。「昨年の総会で組織の規約、役員規程などを見直し、その時、名称もなじみのあるものと改めたものです」と副会長の植田孝弘さん。新体制でさっそく取り組んだのが「陶来楽夢山歩」。「大人と子供のふれあう場、

戸外の遊びの場などを与えたいと考え、子供たちに山の上から陶全体を見てもらおうという企画を立てました。去年が魚切山、今年は陶ヶ岳、二回とも百人を超える参加がありうれいすね。大人の参加も多く「陶を知ろう」という意欲をすごく感じました」と植田さん。「どんなことをどうしたらいいか。地域の人が真剣に考えたらずいずつでも地域は変わるとい

う手ごたえを感じています。来年は窯跡を含めた第三のコースを開拓したい」と意欲的です。

陶ドーナツ会は昭和六十二年結成のボランティアグループ、会員は男性六人を合む六十八人です。「名前だけの会員じゃなく、本当に良く活動してくださる方ばかり」と会長の岡本絢子さん。地区内の空き缶拾いや、敬老の日の手作りのプレゼント、施設訪問など地域内外で活動しています。独居のお年寄りの家の掃除も男性の場合は嬉しいものまでしてあげるとか。「今はお年寄りの活動が主体になっていますが、本当は地区全体の人が関わりたい。助け合い、支え合いがボランティアの精神です。私たちのグループが何かしているというのでなく、ボランティアの精神が地域全体に

広がることが一番いい。心の問題です。温かい心は自然に顔や態度に出ます。地域の人みんなの心が温かいって素敵なことじゃないですか」。



繪馬

春日神社 「国司総社参拝及鑄銭司古図」と題した絵馬が掲げてあり、お金を造っていた当時の繁栄や、近くに入り江があった様子がわかります。

一五六九年の大内輝弘の乱で陶・鑄銭司付近は戦場となりました。毛利軍との戦闘で殺された大内軍の武士の供養に村人が五輪塔を建てたといわれています。



やまぐちはつつ健康フェスタ

納めたよ みんなで築く 国保だもん

山口市国民健康保険

国民健康保険（国保）は、みなさんの健康を守る大切な制度です。長い人生のなかで、いつ、どこで大きな病気や事故に見舞われるかわかりません。国保では、いざというときに安心して治療を受けられるように、また、日ごろから病気にならないように、医療に対しての給付や健康増進のための事業を行っています。

医療費と保険料

国保にかかった医療費の支払いについては、まず国や市からの負担金でまかない、その残りをみなさんに納めていただいた保険料でまかっています。つまり、医療費が増えると保険料を上げることになり、逆に、医療費が減ると保険料を下げることもできます。

下のグラフは、過去五年間の国保1人あたりの医療費の状況です。この表を見てわかるように、平成七年度までの医療費は年々増えていますが、平成八年度の医療費については、一般の方が前年度を下回っています。こうしたことにより、平成九年度の保険料は引き下げができました。

保険料を滞納すると

もしも保険料を納めない方がおられると、医療費の支払いが難しくなり、再び保険料を上げなければならぬこととなります。一

人でも納められない方がおられると、国保の加入者全員が困るわけです。みなさん一人ひとりの納付が山口市の国保を築いていきます。保険料の納付は滞ることのないよう必ず納期限内に納めていただくようお願いいたします。

納付についてのご相談はお早めに

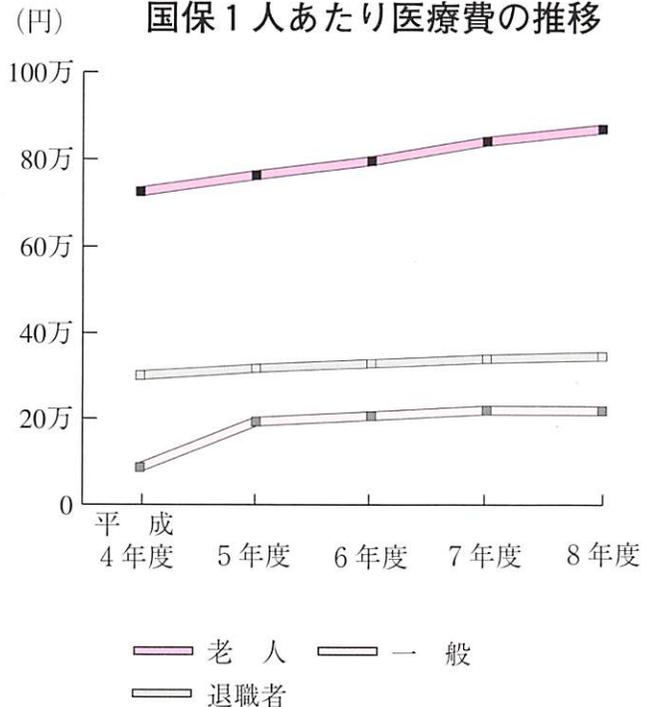
十二月は保険料の収納強化月間です。保険料の納付が滞っておられる世帯につきましては、保険年金課、課税課、収納課の職員により、臨戸訪問、電話催告を行います。

なお、やむを得ない理由により、納付が困難である等のご相談がありましたら、早めに市収納課までご連絡下さい。



年に一度は人間ドックを受けましょう

国保1人あたり医療費の推移



保健事業に関するアンケート調査

ご協力ありがとうございました。

八月に国保の保健事業に関するアンケート調査を行いました。

加入されている一万七千五百二十六世帯すべてに調査票を送付して、七千五百八十四世帯からの回答をいただきました。たいへんありがとうございました。

現在、回答について集計中ですが、貴重なご意見は、今後の保健事業に有効に展開していきたいと考えています。また、特におたずねの多かった項目等について

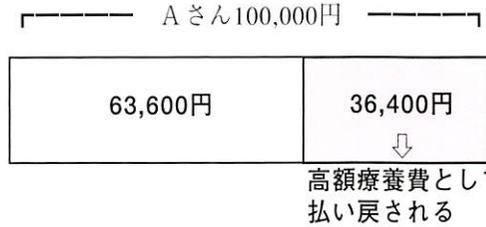
は、今後、市報の中で特集を組んでお知らせしていきたいと考えています。

今後とも、ご意見、ご感想等ありましたら、お聞かせいただきますようお願いいたします。
(お問い合わせ・市保険年金課管理担当 ☎ 22・4111)



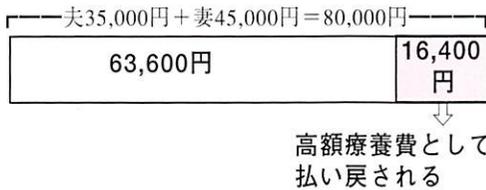


(例) 100,000円を支払った場合



支払った額100,000円-63,600円
=36,400円が払い戻されます

(例) 夫が35,000円、妻が45,000円を支払った場合、いずれも30,000円以上なので合算します



合算した額80,000円-63,600円
=16,400円が払い戻されます

ご存じですか？
高額療養費の支給
医療機関に支払った一部負担金が一定額を超えた場合、申請すれば、その超えた額について高額療養費の支給が受けられます。

①同じ人が同じ月に、同一の医療機関で支払った一部負担金が、六万三千六百円（市民税非課税世帯は三万五千四百円）を超えたと、その超えた額が支給されます。

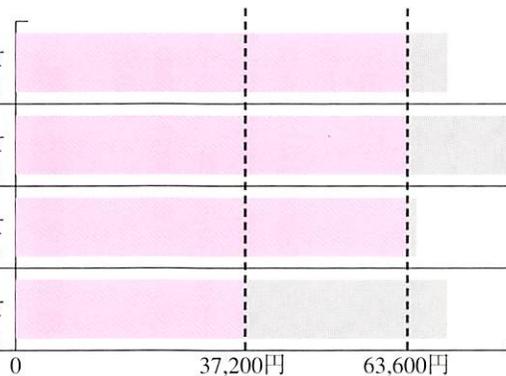
②同じ世帯で同じ月に三万円（市民税非課税世帯は二万一千円）以上の一部負担金の支払が複数生じた場合は、これらを合計して六万三千六百円（市民税非課税世帯は三万五千四百円）を超えた額が支給されます。

※高額療養費の申請に必要なもの

- ・印かん
- ・保険証
- ・領収書
- ・世帯主の金融機関名および口座番号（郵便局は除く）

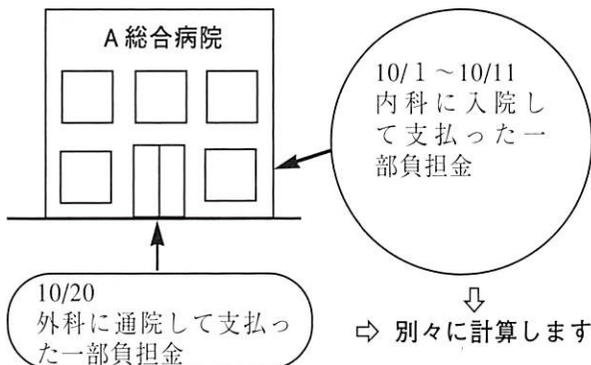
③同じ世帯で、過去十二か月の間に六万三千六百円（市民税非課税世帯は三万五千四百円）を超える一部負担金の支払いが四回以上あった場合、四回目からは三万七千二百円（市民税非課税世帯は二万四千六百円）を超えた額が支給されます。

④長期にわたり治療の必要な慢性腎不全、血友病、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症で治療を受けている人は、一か月一万円以内の負担となります。ただし、その場合、国保の認定による「特定疾病療養受療証」が必要です。

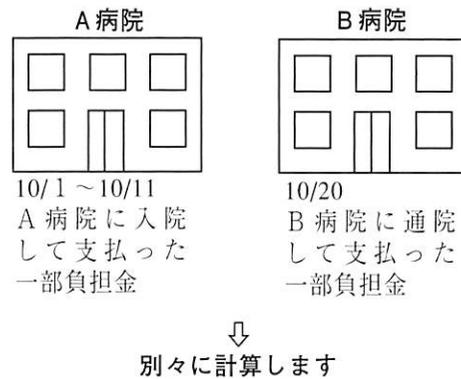


高額療養費の計算方法

①医療機関別に、また、入院、外来、歯科は別々に計算します。

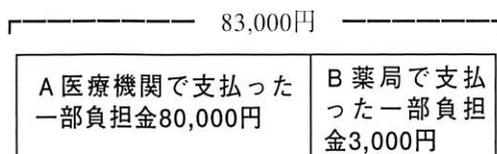


②総合病院の各診療科は、別々に計算します。



③院外処方場で支払った一部負担金は、処方箋を出した医療機関に支払った一部負担金に合わせて計算できます。

(例) A医療機関で診察を受け、そこで出た処方箋を持ってB薬局へ行った場合



合算した額83,000円-63,600円
=19,400円が高額療養費として払い戻されます

●高額療養費の対象にならないもの

保険がきかないもの（差額ベッド代、健康診断、歯科の自由診療など）や、入院時食事代の自己負担額は対象になりません。

問い合わせ先
市保険年金課給付担当（☎22-4111）

老人医療

七十歳以上の方、または一定の障害を持つ六十五歳から六十九歳の方は、老人保健法による医療の給付を受けることになります。

ただし、国民健康保険や社会保険等に加入している方に限りません。

該当される方で、届け出がまだの方は、老人医療受給者証と健康手帳の交付を受ける手続きをしましょう。届け出には健康保険証と印かんが必要です。

●病院で治療を受けるときは：健康手帳・老人医療受給者証と健康保険証をもって受診しましょう。



★病院での一部負担金

平成九年九月一日から、病院で支払う一部負担金が変わりました。（下の表をご覧ください）

★山口市の老人医療費

平成八年度の老人医療費は、

病院での一部負担

外来⇒1日500円	同じ医療機関において1か月4回まで負担
入院⇒1日1000円	市民税非課税世帯等に属する老齢福祉年金受給者の方で市長の認定を受けた方は1日500円負担。
（平成10年度 1日 1,100円） （平成11年度 1日 1,200円）	

外来時薬剤の一部負担

内服薬（1日分）	外用薬（1調剤分）
1種類 0円	1種類 0円
2～3種類 30円	2種類 100円
4～5種類 60円	3種類以上 60円
6種類以上 100円	頓服薬（1調剤分）
	1種類 10円

市民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人は上の負担が免除されます。

百二十五億千四百万円です。一人平均では八十三万五千円になります。前年度と比較して三・九パーセントの増加となります。これらの医療費はみんな支えあっています。医療費の増加を抑えるためにも、自分の健康に関心を持ち、日頃から適度な運動・睡眠・バランスのとれた食事を心がけましょう。また、急病などやむを得ない場合を除いて、夜間や休日の診療を避け、むやみに転医することはやめましょう。

福祉医療

福祉医療制度は、保険診療による医療費の自己負担分、入院時食事負担の一部及び薬剤一部負担金を助成する制度です。

この制度の対象者と所得の制限は、次のとおりです。

重度心身障害者医療

☆対象者

身体障害者手帳一～三級、療育手帳A、特別児童扶養手当一級、精神障害者保健福祉手帳一級所持者または障害基礎年金一級の受給者

☆所得制限

老齢福祉年金の本人所得制限額を超えない人

乳幼児医療

☆対象者

三歳未満の乳幼児（歯科診療については、義務教育就学前の児童）

☆所得制限

市民税所得割額八二、三〇〇円（父母の合算額）以下

（ただし、出産、病気などにより離職して、当分の間、就労できなくなった場合は、所得制限の特例があります。）

母子家庭医療

☆対象者

母子家庭の母および児童（十八歳の年度末まで）

☆所得制限

市民税所得割非課税の世帯



更新の手続きは

お済みですか？

この制度は、所得の制限がありますので、毎年更新の手続きが必要で

ます。所得制限を超える場合や更新の申請がない場合などは、引き続き福祉医療の助成を受けることができます。

受給者証をお持ちの方は、証の有効期間がきていないか一度確認をして下さい。

有効期間のきた受給者証は、市保険年金課またはお近くの出張所にお返しください。

〓老人医療・福祉医療〓

届け出の必要なとき

次のようなときには届出が必要です。

- ・加入している健康保険に変更があったとき
- ・住所、氏名が変わったとき
- ・死亡、転出したとき
- ・生活保護の開始、廃止のとき
- ・障害の程度が変わったとき
- ・交通事故で、受給者証を使って受診するとき

受給者証の返還

死亡や転出などで受給資格を喪失された場合は受給者証をお返し下さい。

☆届け出や証の返還は、市役所窓口か、最寄りの出張所でお願います。

※詳しくは、市役所保険年金課医療助成担当（☎22・4111）までお問い合わせください。





老齢基礎年金

原則として保険料を25年以上納めた人が65歳以上になったときから受けられます。

年金を受けるための条件

- ①保険料を納めた期間
 - ②保険料を免除された期間
 - ③第3号被保険者として届け出済の期間
 - ④第2号被保険者期間
 - ⑤加入が任意とされていたために加入しなかった期間など
- ①～⑤の合計が原則として25年以上必要です。

受けられる年金額(平成9年度)

年額78万5,500円

20歳から60歳まで40年間
保険料を納めた満額の場合
です。保険料の未納や免除
などがある場合には、その
期間に応じて減額されます。



Q 1. 公的年金・恩給が高齢者の生活費のどのくらいの割合?

A.

生活費の100%を年金に依存している人	50.0%
◇ 80～100%未満を	◇ 10.8%
◇ 60～80%未満を	◇ 10.7%
◇ 40～60%未満を	◇ 10.9%
◇ 20～40%未満を	◇ 10.8%
◇ 20%未満を	◇ 5.8%

(平成7年度国民生活基礎調査より)

老後の生活を支えるのはやっぱり年金だね。



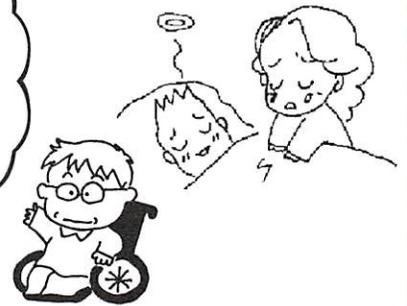
Q 2. 貯金の方が得なのでは?

A. 人間の寿命は不確実のため、老後に備えていくら貯金をすればよいかわかりません。そこで、国がすべての人へ加入を義務づけ、安心して老後を迎えていただく制度が公的年金制度なのです。

Q 3. 死亡した時、少額の死亡一時金しかもらえないので、生命保険の方が良いのでは?

A. 国民年金はQ2のとおり高齢者になった時の生活の安定を図るものです。一時金を払う生命保険とは目的が違います。

国民年金には、障害給付や遺族給付もあるんだって!



Q 4. 個人年金の方が得なのでは?

A. 国民年金と個人年金は、同じ年金でも性格や役割が異なります。(右表参照)



	国民年金	個人年金
しくみ	世代間の助け合いにより公平に年金を支給する国の社会保障制度の1つです。	個人が任意に契約し、老後に受け取る一種の貯蓄です。
年金の財源	年金額の3分の1を国が負担、3分の2を保険料とその運用利息でまかなっています。	加入者の掛金とその運用利息でまかなっています。
年金額の引上げ	物価変動に応じて年金額がスライドするため、何十年先でも年金の価値が保障されます。(完全自動物価スライド制)	物価スライド制を取り入れていないため、物価が上昇しても契約した内容の年金額です。
税控除	納めた保険料は「社会保険料控除」として全額所得から控除されます。また、受ける年金には「公的年金等控除」があります。	最高五万円までの控除です
事務費	全額国が負担します。	加入者の掛金でまかなわれています。

やまぐちの 1997

今年も残りわずか…

山口市リサイクルプラザオープン（2 / 1）

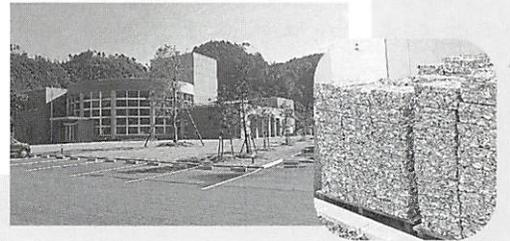
オープンとともに、空き缶・空き瓶の分別収集もはじまりました。

プラザを拠点として活動している
山口エコ倶楽部の皆さん

会員は現在50名。「かわら版」の発行などで、市民の方々にリサイクルなど環境問題について少しずつ理解されつつあるようで、うれしいです。

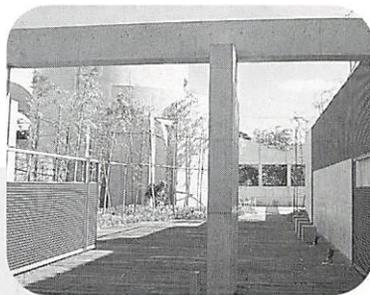
倶楽部は「広報」と「フリーマーケット」、そして「講座」の3つの部会に分けて活動しています。これからは行政と市民とのパイ役としてがんばりたいと思っています。興味のある方、一緒に活動してみませんか。

連絡先 リサイクルプラザ ☎27-7122



中原中也記念館別館、庭園が 完成（2 / 18）

庭園に敷き詰められているのは、中你也乗った山口線の枕木です。



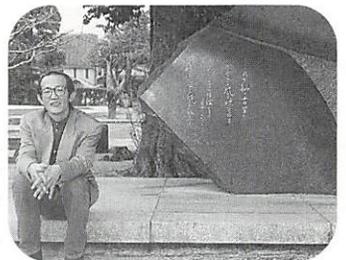
山口市防災センター
完成（4 / 1）
市役所前に建設した、市防災活動の
拠点施設です。

中原中也生誕90年、嘉村儀多生誕 百年で様々な催しが開催される

平成DADA実行委員会事務局長
香原詩彦さん

90-3年祭から始めた中原中也生誕祭も今年で4回目を迎え、90年祭という節目を迎えました。中也の詩の世界を身近に感じてもらおうと思ったこの行事も、今までの積み重ねもあって、市民の方にも浸透してきたかな、と感じています。

90年祭を終わって、来年からのことは未定ですが、これからも中原中也に関心をもってみたいと思います。



西京高校春夏連続甲子園出場



▲春の選抜高校野球大会出場決定で栗林監督が胴上げ

初出場では春はベスト8、夏はベスト16に。大健闘でした。

その他の主な山口市97年ニュース

- 佐内市長、山口大学経済学部で講義 (1/27)
- 第2回中原中也賞に下関市在住の長谷部奈美江さん「もしくは、リンドバーグの畑」が決定(2/22)
- 仁壁神社が焼失(3/10)
- 行政改革を推進するため、行政改革推進室設置(4/1)
- 中原中也生誕90年祭(4/27~29)
- 山口市と市内郵便局が災害時の相互協力に関する覚書に調印(5/27)
- 中原中也記念館が「中中の帽子」を再現(5/下旬)
- 仁保小学校新校舎落成(5/31)
- (仮称)山口物流産業団地が起工
- 小郡町との合併「現時点では時期尚早」と小郡町長より回答(7/14)
- 山口市自動車運送事業経営審議会が設置(7/18)
- 97~99ミス山口5人がデビュー(8/6)
- 第2回スーパーナイトウォーク開催(9/12~13)
- 中原中也没後60年記念事業(9/23~11/24)
- お気軽講座スタート(10/1)
- (株)街づくり山口市に市長以下3名が役員就任(10/1)
- 市役所内をパソコンで結んだ「山口市WAN」開通(10/25)
- 第2回アートふる山口開催(10/4~5)
- 嘉村磯多生誕百年祭開催(10/12~25)
- 山口世界音楽祭「フランス」開催(10/24~11/17)
- リサイクルプラザのホームページを開設(10/24)
- 第1回やまぐち県民文化祭が山口市で開催(11/2から)
- 山口天神祭で「備立行列」の「二張建て弓」が復元(11/23)
- 新清掃工場に可燃ごみ搬入開始(12/1)

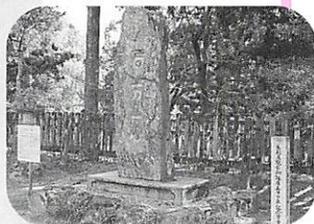


山口テクノパークに程近い住宅団地。一般の方への分譲も行っています。

住宅団地「佐山ハビテーション」分譲開始(10/25)

大河ドラマ「毛利元就」で、毛利氏・大内氏関連史跡に多くの観光客が

豊栄神社には「百万一心」の碑が建立されました。(1/4)



今年はこの受賞で最良の年になりました。独居老人への慰問や福祉施設などへの協力、また給食サービスなど20年近くにわたって活動しています。受賞をきっかけに会員も増えつつあり、うれしく思っています。これからは、若いお母さんに対して、子育てに関する活動をやってみたいですね。



フェスティバルで「ボランティア功労厚生大臣表彰」を受けたみやの涼みの会 会長 小林アツ子さん

全国ボランティアフェアフェスティバル開催 紀宮さま 来山(10/18~19)

姉妹都市 パンプローナ市に山口公園完成(6/30)

40名の山口市民訪問団が結成され、パンプローナ市を訪問。地元の人と一緒に公園の完成を祝いました。



山口市民訪問団の一員としてパンプローナ市を訪れた 柴田篤子さん

パンプローナではたくさんの方々を迎えられ、そして、たくさんのおふれあいを持つことができ、とても素晴らしい訪問でした。「ヤマグチ、ヤマグチ」って大歓迎でしたよ。言葉はわからなくても、ちょっとした心づかいですばらしい交流にすることができるんですね。今度パンプローナの方がこちらに来られたら、雪舟庭など日本の庭をお見せしたいです。参加して本当によかったと思っています。

矢部達哉 (ヴァイオリン) & 横山幸雄 (ピアノ) バレンタインデー・コンサート

TOPICS



矢部達哉



横山幸雄

NHKの連続テレビ小説「あぐり」のタイトル曲でヴァイオリンを演奏した矢部達哉と、パリや日本を拠点として活躍中のピアニスト横山幸雄がお送りする、アットホームな雰囲気コンサートのコンサートです。優雅なひとときをどうぞ……。

■日時 2月14日(土) 18:00開演(開場17:30)

■場所 山口市民会館大ホール

■出演 矢部達哉(ヴァイオリン) / 横山幸雄(ピアノ)
頼近美津子(トーク&進行)

■入場料(全席指定・消費税込み)

- ・S席(前売指定) 4,000円(当日券なし)
- ・A席(一般・主催者指定) 3,500円(当日4,000円)
- ・B席(小中高生・主催者指定) 2,000円(当日2,500円)
- ・P席(ペアシート・前売指定) 7,000円(当日券なし)

■問い合わせ (財)山口市文化振興財団(☎33-0505)

人形浄瑠璃 文楽

■日時 3月7日(土) 昼の部14:00開演/夜の部18:00開演

■場所 山口市民会館大ホール

■出演 人間国宝 竹本住大夫(大夫) / 竹澤団七(三味線) / 人間国宝 吉田文雀(人形) ほか

■演目 昼の部: 伊賀越道中双六 沼津の段、釣女
夜の部: 艶容女舞衣 酒屋の段、紅葉狩

■入場料(全席指定・消費税込み)

- ・S席(前売指定) 4,500円(当日券なし)
- ・A席(一般・主催者指定) 4,000円(当日4,500円)
- ・B席(小中高生・主催者指定) 2,000円(当日2,500円)
- ・SS席(昼夜連続券・前売指定) 8,000円(当日券なし)

■一般予約 12月15日(月)~19日(金)までに予約専用電話(☎20-6111)へ

※プレイガイド発売開始は12月21日(日)からです。

■問い合わせ (財)山口市文化振興財団(☎33-0505)



三味線に合わせ、当代一の大夫が語る情の世界、呼吸、間…。魂のない人形が、人間以上につくりだす人の息吹、喜怒哀楽の世界。これはまさに日本の伝統芸の極致です。

モニター短信

ハイキングで食べた幻の魚とはー？

湯田地区ふるさとづくり推進協議会は、11月24日、恒例の「ミステリーハイキング」を開催しました。今回は湯田地区の境界線を極めようという企画です。湯田はいくつかの地区と隣接していますが、この日は大歳、白石との境をたどってみました。

普段歩いたこともない路地を歩きながら、美しいデザインのマンホールのふたを見つけたり、明治維新ゆかりの場所へ立ち寄ったりと、湯田の境界が水路によって区切られていることも初めて知りました。

お昼にはいつもの豚汁と「幻の魚」のからあげが配られました。あっさりした白身の魚です。とてもおいしかったので、たくさんおかわりをしたのですが…。食べ終わってから、これがあの悪名高き「ブラックバス」と聞いてびっくり。樺野川から釣りあげたあととはちゃんと持ち帰って食べてくださいとのことでした。

午後からはなぜかこの季節に咲いている桜の花を見たりしながら帰ってきました。来年はどんなミステリーに出会えるかな？



湯田地区広報広聴モニター 内山久美子さん

新春登山

■鴻の峯登山

- 日時 1月1日(木)午前6時20分・木戸公園前広場集合
- コース(全行程約4km) 木戸公園前広場～林道～鴻の峯山頂
- 問い合わせ 市体育指導委員協議会事務局(体育課内☎22-4111)

■涼山登山(宮野住吉)

- 日時 1月1日(木)午前5時45分・宮野公民館
- コース(全行程約2km) 公民館～本宮野バス停～住吉登山口～山頂
- 問い合わせ 宮野公民館(☎28-0250)

■方面山登山(仁保源久寺裏山)

- 日時 1月1日(木)午前6時40分・仁保駅前バス停集合
- コース(全行程約3km) 仁保駅前バス停～林道～山頂
- 問い合わせ 仁保公民館(☎29-0105)

外来魚(ブラックバス・ブルーギル)の移植禁止

ブラックバスやブルーギルは外国から移植され、在来魚を食害するなど生態系に重大な影響を与えています。

このため、県内水面漁業調整規則により、県内の河川・ダム・湖沼・ため池にこれらの魚を移植することは禁止されています。つり上げたブラックバスやブルーギルは持ち帰るようにしましょう。

募集コーナー

小学生書き初め大会

- 日時 1月6日(火)午前10時～正午
- 場所 市児童文化センター(湯田温泉五丁目2-13)
- 対象 市内の小学生(低学年は、なるべく保護者同伴で)
- 募集人員 30人
- 材料費 100円
- 持参品 書道用具一式(半紙は準備します)
- 課題
1年生「とら」/2年生「しらうめ」/3年生「はるの光」/4年生「新しい年」/5年生「初日の光」/6年生「平和の春」
- 申し込み 12月17日～25日の月曜・祝日を除く午前9時～午後5時の間に、電話で市児童文化センター(☎22-4285)へ

福祉センター

新春囲碁大会

- 日時 1月11日(日)午前10時から
- 場所 市福祉センター(下堅小路254)
- 参加資格 60歳以上の方
- 募集人員 30人(先着順)
- 会費 800円(昼食代含む)
- 申し込み 1月4日(日)までに山本秀男さん(中河原町12-1☎25-0960)へ

Jリーガーがやってくる! 少年少女サッカースクール

- 日時 1月25日(日・雨天決行)午前10時～午後2時
- 場所 維新百年記念公園・サッカーラグビー場
- 指導者 サンフレッチェ広島・森保一選手、安部雄大選手(多々良学園出身)ほか2人
- 対象 小・中学生
- 募集人員 300人(先着順)
- 参加料 1,500円(昼食代含む)
- 持参品 筆記用具・サッカーボール(あれば)
- 申し込み 所定の申込書で、YSC企画・作間さん(大内矢田1285-5☎27-6380)へ

外国人のための 日本語講座

- 期日 1月17日～3月28日の毎週土曜日(3月21日は除く)
- 時間・クラス
★初級Ⅱ・中級Ⅰ・Ⅱ/午後0時～2時30分
★入門・初級Ⅰ/午後3時～5時
- 場所 山口大学国際交流会館
- 対象 県内に在住または就労する外国人
- 内容 基礎的な日本語および生活習慣を学ぶ
- 講義方法 受講者のレベルに応じて、5レベルに分けて講義
- 受講料 無料
- 申し込み 市国際交流室(☎22-2198)へ

分別収集

(1月分)

7日	殿石田 大白湯
14日	野内川 宮大平
21日	保舘敷 仁小吉大
28日	陶鑄銭司 名田島 秋穂二島 嘉川山

※当日の朝6時30分から8時30分の間に、各町内のコンテナ(回収箱)へご持参ください。

富士企業担当区域(☎25・7)

▽年始 1月5日(月)から
※27日(土)は、特別に受け付けます。

▽年末 12月27日(土)・29日(月)・30日(火)午後4時まで

不燃物・神田一般廃棄物最終処分場(☎27・4007)

▽年始 1月5日(月)から

▽年末 12月30日(火)午後4時まで

可燃物・清掃工場(大内御堀☎27・0020)

▽年始 1月5日(月)から

▽年末 12月30日(火)まで

▽年始 1月5日(月)から

※休み期間中でも死亡届などは、市役所直で受け付けます。

▽年始 1月5日(月)から

▽年末 12月26日(金)午後5時15分まで

▽年始 1月5日(月)から

▽年末 12月30日(火)まで

※1月の引き取りは次の通り

・8日:仁保・小舘・大内・宮野
・22日:吉敷・平川・大歳・陶・鑄銭司・名田島・二島・嘉川・佐山
(通常は毎月第1・3木曜日)

※通常は毎週木曜日に引き取り

猫 1月1日(木)・15日(木)は休み

犬 12月25日(木)・1月1日(木)は休み

浄明苑(嘉川) 無休

不要犬・猫の引き取り

市斎場(仁保) 1月1日のみ休業

▽年始 1月5日(月)から

▽年末 12月29日(月)まで

▽年始 1月5日(月)から

山口公衆衛生協会担当区域(☎22・1746)

▽年末 12月29日(月)まで

▽年始 1月5日(月)から

▽年末 12月30日(火)まで

年末・年始の市役所

窓口業務

654

催し物とお知らせ

遺跡の分布調査にご協力ください

市では、昨年度に引き続き嘉川地区の遺跡分布調査を行います。みなさんのご協力をお願いします。

- 期間 1月中旬～3月下旬
 - 方法 8～10人で田畑を歩き、地表上の土器などを採集
 - 問い合わせ 市教育委員会文化課(☎20-4111)へ
- ※調査員は「山口市」の腕章をつけています。

年末調整無料相談会

- 期日・場所
 - ・1月7日(水) 嘉川公民館/名田島公民館
 - ・1月8日(木) 山口商工会議所
- 時間 午前10時～午後4時
- 持参品 源泉徴収簿、扶養控除申告書、保険料控除申告書、生命保険・損害保険など各種説明書、印鑑ほか
- 問い合わせ 山口中小企業相談所(☎25-2300)へ

山口県の最低賃金

県内の工場や事業所で働く人たちに適用される最低賃金は、下記の通りです。使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

1日4,880円/1時間610円

国宝瑠璃光寺五重塔 屋根葺替工事について

国宝瑠璃光寺五重塔は、昭和55年に屋根の葺替工事を実施してから17年が経過しています。五重塔をよりよい状態で保存し、次世代へ引き継ぐために、屋根葺替工事を行います。

- ※作業の安全上、五重塔全面をシートで覆うため、工事期間中は塔そのものは見えません。
- 工事期間 来年2月～7月末日
- 問い合わせ 市教育委員会文化課(☎20-4111)へ

山口ふれあい広場 「しめなわ朝市」

- 日時 12月29日(月) 午前6時30分から(小雨決行)
 - 場所 パークロード・県立美術館前(歩道内)
 - 出品物 輪飾りや鏡もちなどの年末年始必需品、野菜、果物、花類など
 - 問い合わせ 市生活環境課(☎22-4111)へ
- ※12月は、第4日曜日の「ふれあい朝市」は取りやめます。
※最寄りの駐車場をご利用ください。



工業統計調査にご協力を

12月31日現在で、工業統計調査(甲・乙調査)および石油等消費構造統計調査が行われます。

この調査は、製造業を営む事業所を対象に、その実態を明らかにすることを目的として行われ、調査結果は国や地方公共団体の施策立案の基礎資料として利用されています。

石油等消費構造統計調査は、従業者30人以上の製造業事業所および商業事業所で通商産業大臣の指定した事業所を対象に、石油を中心とするエネルギー消費の実態を明らかにすることを目的としています。

対象となる事業所には、年末から年始にかけて調査員がお伺いします。みなさまから提出された調査票は、統計法に基づき統計以外の目的に使用されることはありませんので、安心して調査にご協力くださるようお願いいたします。

- 問い合わせ 市広報広聴課統計担当(☎22-4111)へ

ご存じですか? 検察審査会

交通事故などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

- 問い合わせ 山口検察審査会(駅通り一丁目6-1 ☎22-1330)へ

1月の不燃物収集日

5日(月)	下金古曾・八幡馬場・上金古曾・石観音・木町・天花・天花畑・上古熊
6日(火)	道祖町・堂の前・古熊
7日(水)	吉敷
8日(木)	仁保
9日(金)	大蔵
12日(月)	小鯖
13日(火)	上堅小路・下堅上・下堅中下・野田・大殿大路・大市諸願・太刀売・久保小路・新馬場・松の木町・銭湯小路・中河原・中市・天神通り・円政寺
14日(水)	嘉川
16日(金)	佐山
19日(月)	(上・中・下)後河原・西滝・東滝・米屋町・今小路・新天街・新丁・新道・早間田・新町
20日(火)	陶・鑄銭司
21日(水)	名田島・秋穂二島
22日(木)	今市・今道・大附・東惣太夫・西惣太夫・東糸米・西糸米(上・中・下)清水
23日(金)	宮野
26日(月)	田町・竜王町・西白石・東白石・熊野・鰯石(上・中・下)道場門前・荒高
27日(火)	西朝倉・一本松・前町・三和町・中讃井
28日(水)	大内
29日(木)	朝倉中央・東朝倉・泉町・角下市町・元町
30日(金)	西・元町
	平川

※乾電池・蛍光管は、最寄りの出張所または市役所前の回収箱へ

編集後記

▽未だ葉がついているのに「ロウバイ」の花が咲いた。ひよと下を見ると「ボケ」の花も咲いている。今年は変な気候だな。

▽通称朝倉通りの街並木の柳にきのこ「平たけ」の傘が連なっていた。自転車にのって収穫し、鍋にして食べた。大変おいしかった。

▽忘年会は大きく分けて二通りあるようです。忙しくなる前にやる

ところと、全ての業務が終了してから、という話しを聞きます。地産産業の活性化のため、市内で実施してほしいですね。幹事殿へ。

○日時 12月24日(水) 午後1時半(1時受付開始)

○場所 白石公民館

○相談内容 日常生活での法律の問題に関すること

○相談員 弁護士

○問い合わせ 市広報広聴課

市民法律相談

※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所(☎22-11590)で常時受け付けています。

※ご相談に際しては、詳しい書類(登記、契約書など)を持参してください。

健康コーナー

1歳6か月児・3歳児健康診査

【1歳6か月児健康診査】

- * 期日 1月13日（火）
- * 対象 平成8年4月～6月生まれの幼児

【3歳児健康診査】

- * 期日 1月14日（水）
- * 対象 平成6年10月～12月生まれの幼児
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口南総合センター（名田島1218-1）
- 問い合わせ 市保健センター（糸米二丁目6-6 ☎21-2666）へ
- * 対象児には事前にご案内の文書を送付します。

催し物のお知らせ

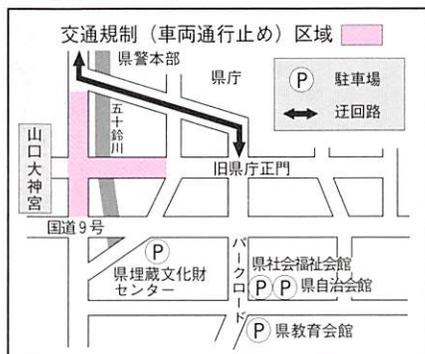
山口大神宮初詣の交通規制と臨時駐車場

■交通規制

- * 12月31日午後11時～1月1日午後6時
- * 1月2日・3日、午前8時30分～午後6時

■臨時駐車場

使用日時は上記の規制日時と同じです。下図の駐車場以外にも大神宮近辺に予定されていますので、交通整理員に指示を受けてください。



定期予防接種のお知らせ

乳幼児・学童・生徒のみなさん、予防接種はもうお済みですか？ 対象年齢を超えると定期接種（無料）として受けることができません。なるべく早く受けましょう。

詳しくは市民健康づくりカレンダーをご覧ください。

□ 問い合わせ 市保健センター（☎21-2666）へ

種類	標準的な接種年齢	対象年齢	回数	方法
三種混合1期初回	生後3～12月	生後3～90月未満	3回	個別接種 (指定医療機関) ※指定医療機関は「市民健康づくりカレンダー」に掲載
三種混合1期追加	1期初回接種後12～18月	生後3～90月未満	1回	
二種混合2期	小学6年	11～13歳未満	1回	
麻疹	生後12～24月	生後12～90月未満	1回	
風しん	生後12～36月	生後12～90月未満	一生 1回	
	小学校1年 (未接種の男女)	生後90月未満		
	中学校2年 (未接種の男女)	12～16歳未満	1回	
日本脳炎1期初回	3歳	生後6～90月未満	2回	集団接種 北部月1回(市保健センター) 南部3か月に1回(南総合センター)
日本脳炎1期追加	4歳(初回終了後隔年1年おき)	生後6～90月未満	1回	
日本脳炎2期	小学4年	9～13歳未満	1回	
日本脳炎3期	中学3年	14～16歳未満	1回	
BCG	4歳未満ツ反陰性者		1回	

訂正

市報やまぐち12月1日号「ツベルクリン反応検査・BCG接種」の記事中、対象年齢に誤りがありました。訂正してお詫びします。
 (正) ○対象 生後3か月～4歳未満の者で・・・
 (誤) ○対象 生後3～4歳未満の者で・・・

休日当番医変更のお知らせ

吉南医師会 12月20日分

◆内科系

(正) 同仁病院 (☎宇部65-2130)
 (誤) 藤井医院 (☎山口87-2002)

◆外科系

(正) 同仁病院 (☎宇部65-2130)
 (誤) 小川整形外科 (☎小郡72-2887)

児童手当の手続きは

お済みですか

○ 児童手当を受けられる人
 3歳未満の児童を養育し、前年の所得が一定額未満の人

○支給額(月額)

- ・ 第1子 5千円
- ・ 第2子 5千円
- ・ 第3子以降 1万円

○支給方法

2・6・10月の中旬に、前月分までの児童手当(4か月分)が、申請された口座に振り込まれます。

○ こんなときは、早めに手続きを
 ・ 初めて児童手当を受けようとするとき
 ・ 現在児童手当を受けている人で、養育する児童が増えたとき、または少なくなったとき
 ・ 他の市町村から転入したとき、または他の市町村へ転出するとき
 ・ 児童手当を受けている人が公務員になったとき
 ・ 特例給付の受給者が退職したとき

※ 児童手当の支給は請求された月の翌月分からとなります。

○ 手続き場所 市児童家庭課または各出張所

○ 問い合わせ 市児童家庭課

(☎22・4111)